

【令和5年度 第2回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和6年2月6日（火）15:00～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

酒井市長（会長）、田中副市長（副会長）、坂下副会長、頭山委員、山本委員、佐藤委員、米川委員、市川委員、平澤委員、萩生田委員、関口委員、山川委員、中村委員、荒口委員、石井委員、伊藤委員、清水委員、中村委員、尾内委員、草間委員、川口委員、芳賀委員、峯岸委員、中沢委員、香取委員、古木委員、鈴木委員
佐藤氏（本田委員代理）、菅委員、竹中委員、土光委員、長嶺委員、神田委員、水越委員、栗原教育長

（委員数 39 名の内、代理も含め）合計 34 名

（事務局）矢ノ口子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

■ 傍聴者 なし

（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 令和6年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）
4. 令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定（案）
5. 青少年健全育成関連事業 令和5（2023）年度活動報告（概要版）
6. 第43回立川市中学生の主張大会収録集
7. 犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援（第33期青少年問題協議会答申）（東京都青少年問題協議会）

（関係機関からの配布資料）

1. 第27回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア実施報告（薬物乱用防止推進立川市協議会）

事務局

ただいまから令和5年度第2回青少年問題協議会を開催いたします。皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております、子ども家庭部子ども育成課長の竹内と申します。よろしく願いいたします。

本日の協議会ですが、委員39名のうち、（15時現在）出席者33名で、協議会の成立要件である半数以上の出席を満たしていますので、本協議会条例第7条の1の規定により協議会が成立することをご報告いたします。

なお、本日の協議会につきましては、会議録作成のため、ご発言をいただく際は、マイクをお使いいただくようお願いいたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。

（上記配布資料の確認を実施：割愛）

1. 青少年問題協議会会長あいさつ

事務局

では、開会にあたりまして、青少年問題協議会会長、酒井大史立川市長よりご挨拶申し上げます。市長よろしく願いいたします。

会長

皆様、こんにちは。本日は日中の大変お忙しい時間の中、立川市の子どもたちの健全育成のためにご尽力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

青少年を取り巻く環境というものも、年々大きく変わってきているものと思います。

近年のいろんな報道等では、いわゆる「ト一横」の問題であるとか、あるいは地域の中でも子どもたち自身の安全に関わる問題、本日も資料の中で犯罪等の被害に遭わないような対策ということもあろうかと思えますけれども、子どもたちが健やかに成長をしていくために、私達大人がどうやって子どもたちと関わりを持っていくのかという部分について、皆様方には本当にご協議を通じてお知恵を出していただいているものと思っております。同時に、子どもたち自身が思い描く自分の未来、将来というものをしっかりと考えて、そこに向かって自己実現を遂げていく、そういった環境をそっと支えていくということも必要なことなのではないかと思っております。

先日、青少年健全育成研究大会に出席をさせていただきまして、子ども委員会の皆さんからそれぞれ発表があり、提案書をいただきました。この提案書について私も読ませていただきながら、これって今までどうしているのかなと思いました。

私の中では、やはり子どもから提案を受けたら、その中で立川市としてしっかりと取り組んでいけるものは取り組んでいけるものとして事業化をしていきたいと思っております。例えば、ゴミのクイズについては、環境フェアあるいはたちむにいフェスタというようなところで、取り入れていけるのではないかと思います。また、ジェンダーレスに関する取組として缶バッチを作ってみたらどうかというお話を聞いたときに、IKEA さんでそういった勉強会をやったということであるならば、IKEA さんとは包括連携協定を組んでおりますので、相手様のご事情もあるでしょうが、IKEA さんの宣伝が入ってもいいので、そういった子どもたちの思いにご協力いただけませんかとお願いをすることもできるのではと思いました。

子どもたちがただ単に提案をして市が受けとって終わりということではなくて、自分たちの提案が市政の中にどう生かされていくのかといったある意味、自己実現・研究の成果というものがしっかりと目に見えるような形に私はしていきたいと思っております。また、できること・できないことは当然あると思えます。提案書をいただいたら、「市としてはこう考えています」、「このことについては実現に向けてこのように努力していきます」、「このことについては少し時間をください」、「もうひとひねり考えてもらえるといいですね」というようなことも正直に回答し、子どもたちにしっかりと返していく、そういうことも子どもたちが自分自身で地域のこと、あるいは自分自身のことを考え、そして実現をしていく過程の中では必要なのではないかと、先日初めて出席をさせていただき、提案を受けた身として思いました。しっかりと子どもたちに応えていけるようにしていかなくてはならないと私としては考えておりまして、今後子ども家庭部長あるいは子ども育成課長とも話をし、関係部署とも協議をして進めていきたいと思っております。

皆様には引き続き立川市の子どもたちの健全育成のためにご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ここで新たに委員になられた方のご紹介と、辞令の交付を行いたいと思います。お名前をお呼びいたしますので、前の方にお越してください。

(頭山委員、草間委員に市長から辞令交付。対象の小菅委員は都合により欠席。)

事務局

それでは、ここより議題に入ります。議事進行は会長の酒井市長が行います。市長よろしく願います。

2. 議題

(1) 協議事項

ア 令和6年度立川市青少年健全育成市民行動指針(案)について

会長

それでは、会議次第に基づきまして議事に入ります。

はじめに、協議事項として、令和6年度立川市青少年健全育成市民行動指針(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

令和6年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)につきまして説明いたします。

資料3をご覧ください。立川市では、平成29年度に改定しました「立川市青少年健全育成市民行動方針」を実施しているところでございます。今後さらに実践活動を進めていくために、現在の「立川市青少年健全育成市民行動方針」を引き続き、令和6年度の青少年健全育成市民行動方針として推進してまいりたいと存じます。

そして、現在予算編成中ですが、子どもたちを取り巻く環境の変化や、立川市第5次長期総合計画に沿った市民行動方針を作成するため、令和6年度予算には、専門委員会の立ち上げの経費を計上しております。以上でございます。

会長

ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手にてお願いいたします。(挙手なし) 質問はないということでよろしいでしょうか。

それでは令和6年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)については、ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。(異議なしの声、委員からの拍手多数)

はい、ありがとうございます。それでは、令和6年度立川市青少年健全育成市民行動方針は承認をされました。お手元の(案)の部分が消していただければと存じます。

イ 令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定（案）について

会長

次に令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定（案）について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料4をご覧ください。令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定につきましては、記載の通りでございます。主な内容について説明させていただきます。

まず、青少年問題協議会は、7月26日と2月13日に予定しております。

そして、先ほど申し上げました市民行動方針策定のための専門委員会を、9月から1月にかけて毎月行う予定でございます。

次に、補導連絡会の委員会研修会は7月4日。補導連絡会の常任委員会は、長期休み前の7月、12月、3月に予定しております。

青少年健全育成研究大会は2月1日、青少年健全育成市民運動推進大会は6月1日、いずれもたましんRISURUホール（小ホール）を予定しております。

立川市中学生の主張大会は11月3日、2025年二十歳を祝うつどいは1月13日、いずれもたましんRISURUホール（大ホール）を予定しております。

薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアにつきましては、11月の立川楽市にて開催を予定しております。

最後に、表の下から五つ目の「学校プール利用」について、でございます。

こちらは、いわゆる青少健プールを指しますが、夏休みにおける青少年の健全な余暇利用、健康増進、体力向上を目的に、各青少年健全育成地区委員会が市内各地の小学校のプールを活用して実施してきた事業でございます。

プールの歴史をたどりますと、この事業は、昭和47年に本協議会が、青少年健全育成運動の一環として、学校プールを地域の児童・生徒などの団体に開放することを決め、市内全小・中学校プールを開放することとなったことがきっかけとなっております。広報たちかわの昭和47年8月4日号にも記載されているところでございます。

このように、市内全域での一体的な取組として、本協議会からの提唱により、長期間にわたり各地区委員会が施策に協力してくださり、これまで大きな事故がなく実施できたところでございます。近年の実施状況でございますが、平成31年度は12校で実施しましたが、それ以降、新型コロナウイルス感染症の流行等により、ここ4年間は実施できてない状況にあります。また、近年は熱中症の危惧により、実施できない高温の日が増えたことや、学校の水泳授業において民間屋内プールの活用が始まったこと、また、青少健プールを実施するための維持管理、そしてコロナ禍で実施が途切れたことによる運営体制のノウハウが低下したことなど、課題が数多くございます。

これらの課題や状況を踏まえ、子どもたちを安全に、そして、全市的に取り組むことが総合的な面から困難な状況と考えております。

今回、本協議会で進める年間事業予定からはこちらの部分を一旦削除しております。

青少健の各地域におかれましては、子どもたちがより安全・安心に参加できる青少健プールの代替活動を推し進めていただきたい旨をご了承いただきたく存じます。以上です。

会長

はい、ではご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

委員A

この地域プールを地域の高校との協力という形で安全に長らく事業を進めてきまして、大きな活動の柱としてまいりました。昨年度もコロナの関係でできなかったのは非常に残念に思います。

ただいま説明があったように、近年の時代背景といいますか、仕方ないことなのかなと思いますけども、また、それに代わる事業を共に考案して、新しい形で活動ができればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長

はい、ご意見ありがとうございます。

今までいろいろと地域の中で調整をしながら行っていたプール事業ということでございますので、それに代わる地域の中での方策についてもぜひお知恵をお借りしながら、担当の部局においても考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。貴重なご意見ありがとうございます。

他にご意見等はございますか。(特になし) よろしいですか。

そうしましたら令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定(案)については、ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。(委員多数拍手)

ありがとうございます。それでは令和6年度立川市青少年健全育成関連事業予定は承認をされました。資料4の(案)を消していただければと存じます。

(2) 報告事項

会長

次に、報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

報告事項2点を一括して報告させていただきます。

ア 青少年健全育成関連事業—令和5(2023)年度活動報告—(概要版)について

事務局

まず、青少年健全育成関連事業—令和5(2023)年度活動報告(概要版)—についてです。お手元の冊子をご覧ください。

こちらは今回初めて用意をさせていただきました。先ほどお示ししました資料4の青少年健全育成関連事業予定に掲載されている活動について、本日時点ではありますが、今年度の振り返りとして、時系列順にまとめたものでございます。時間の関係上、3つ紹介させていただきます。

まず3ページ、「中学生の主張大会」についてです。11月3日、たましんRISURUホール(大ホール)にて開催いたしました。当日は一般来場者、ご来賓の方などあわせて421名の来場がございました。この大会を開催するにあたり、青少年健全育成地区委員会から各中学校にご協力をお願いし、3,097編の主張原稿が寄せられ、青少年健全育成各地区委員会の一次審査、個人審査を経て、選出された15編の発表を行いました。今回、市長賞には、立川第二中学校2年生の田島侑弥さんの「夏休みの宿題に作文が三つ出た中学生の主張」が選ばれました。この度、皆様のお手元に本大会の収録集をお配りいたしましたので、ぜひご一読いただければと存じます。今後も中学生が成長する機会、挑戦する場となるように実施してまいります。

次に6ページ、「2024年二十歳を祝うつどい」についてです。令和6年1月8日にたましんRISURUホールで開催いたしました。対象者は1,811名で、式典には1,153名が参加してくださいました。式典の他、記念アトラクションとしてウイングエンターテイメント様によるミュージカルナンバーを行い、本格的な舞台演出に、参加者からも大変好評でした。開催においては、市公式LINEの活用による事前登録を行い円滑な入場管理ができたことや、4年ぶりに地下交流会場を復活したことが今回の特徴で、報道機関にも多数取り上げていただきました。

最後に7ページ、「第59回立川市青少年健全育成研究大会」についてです。先週2月3日に、女性総合センターアイムのホールで開催いたしました。当日は地域の青少年健全育成に携わる方を中心に98名の方に参加をいただきました。今回はフリーアナウンサーで、一般社団法人発達障がいファミリーサポート Marble の代表理事、国沢真弓様に「気になる子どもへの関わり方」と題し、発達障がいの特性を知り、理解を深める講演をしていただきました。

また、小学4年生から高校3年生からなる子ども委員会からは、ゴミの問題とジェンダーレス・人の多様性について発表を行っていただきました。

今回ご報告いたしましたいずれの事業も、皆様をはじめとしました関係者の方々のご協力のおかげで実施ができました。改めてお礼申し上げます。

イ 東京都青少年問題協議会（第33期）答申について

事務局

続きまして、報告事項2点目、東京都青少年問題協議会の答申についてです。

こちらは都知事から令和5年1月に東京都青少年問題協議会に「犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援」について諮問がなされ、令和5年7月27日に答申がなされたものでございます。

いわゆる「ト一横」問題の対応についてまとめられたものでございます。

概要としては、①踏み込んだ実態把握を行い、青少年への対策を行うこと、②啓発活動を強化し悪意のある大人への対策・被害場所等となりうる空間への対策を行うことが求められるとされています。都内の青少年問題を考える一助として、お時間あるときにまたご覧いただければと思います。

報告事項につきましては、以上でございます。

会長

ただいまの報告について何かご質問、ご意見等はございますか。（特になし）よろしいですか。

3. 情報交換

会長

それでは質問等はないということで続きまして情報交換に移らせていただきたいと思います。最近の状況につきまして各関係機関の方から報告をお願いいたします。

立川警察署

署長の代理で出席しております、立川警察署の生活安全課長の佐藤と申します。

少年犯罪の概況をデータでお伝えしたいと思います。非行少年、犯罪少年あるいは14歳未満の触法少年等を含め、犯罪非行少年として昨年1年間で検挙補導された少年の数は約4300人おりました。平成22年から警視庁ではずっと減少傾向だったのですが、令和5年になって増加に転じたという状況でございます。最近、大麻使用の弱年齢化というのがよく問題視されているかと思うのですが、昨年に薬物事犯で検挙された少年の人数は約230人、このうち大麻事犯の検挙人数

は約 150 人となっていて、薬物事犯で検挙された人数は前年と比べて約 90 人増加しているという状況でございます。

立川警察署管内における昨年の非行少年の状況を申しますと、検挙された人数は 72 人で、前年から 8 人増加いたしました。刑法を犯した者・特別法を犯した者を合わせて 72 人なのですが、この中で刑法犯は 63 人で半数以上の 33 人が窃盗犯、その大半は 22 人が万引きで捕まったというような状況です。

昨年の特異な少年事件としましては、6 月に少年グループ 10 数人が他の対立グループに凶器を持って襲いかかるという事案が立川市内であり、その後襲った者を全員検挙しました。テレビ等で報道されましたのでご存知の方もいらっしゃるかもしれません。

また非行に至らない不良行為少年として、深夜徘徊、喫煙等で当署にて補導された人数は実に 1,100 人以上となっています。警視庁でかなり上位の多さになると思われまふ。圧倒的に多いのは深夜徘徊ですが、市内にはゲームセンター等も多く、小・中学生がゲームセンターで補導されるケースも結構多いです。

立川署としましては、今後も各行政機関の方々や地域の皆様方と手を携えながら、少年の健全育成に向けて各種対策を推進していく所存でございますので、何かご意見等ありましたら気軽にお声掛けいただければと思います。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

立川少年センター

立川少年センターの菅と申します。最初に補導関係についてお話をさせていただこうと思ひます。

まず当センターにおきまして、昨年 1 年間で、年間の補導人員が 661 人となっておりまして、これ前年と比べると-372 人ということで、大幅に減少しております。行為別ではゲームセンターへの時間外立入と喫煙が多く、この 2 つで全体の約 6 割を占めている状況です。減少した理由としては、コロナ禍などの影響を受けて担当区内のゲームセンターが数店舗閉店したといったことが一つの要因としては考えられるところであります。学職別で見ますと、高校生は最も多くて 375 人、次いで中学生が 242 人、中高生で全体の約 93% を占めている状況です。

また、令和 5 年中の都内全体の補導状況はまだ暫定値ではありますが、年間の補導人員が 32,492 人、前年比で-471 人ということで減少しております。令和 3 年まではしばらく減少傾向が続いており、その反動なのか、令和 4 年に一旦大幅に増加して、令和 5 年はほぼ横ばいといった状況となっております。行為別では、深夜徘徊が 20,530 人ということで最も多く、次いで喫煙の 4,648 人という順番となっております。学職別では高校生がやはり一番多くて 22,282 人、次いで中学生が 6,324 人、中高生全体で全体の約 88% を占めている状況でございます。

次に、先ほどちょっと話が出ていましたが、いわゆる「トー横」とメンズ地下アイドル、いわゆる「メン地下」の関係についてお話をさせていただきたいと思ひます。

「トー横」に関してはこれまで報道もされておりますし、こういった場でも話をできておりますけれども、依然として子どもたちが深夜帯に新宿・歌舞伎町のいわゆる「トー横」界限というところに集まるとは、飲酒、喫煙などの不良行為や OD（オーバードーズ）といった薬物の大量摂取を繰り返しております。また、ホテルの宿泊代や薬の購入費を得るために、援助交際やパパ活をするといった状況になっておりまして、子どもたちが事件に巻き込まれ、犯罪被害に遭う恐れが高い非常に危険な場所となっております。最近では、大麻などの違法薬物が売買されているといった情報もあります。警察としましては、深夜帯を中心とした集中的な補導活動の強化をはじめとして、福祉犯罪の取り締まり、補導した少年や保護者を相談に導入するなど様々な対策を講じておりまして、関係機関とも連携しながら対応しているところであります。また、万引きした大量の市販の風邪薬を、オーバードーズをしている子どもたちに売っていた者を検挙するなど、子どもたちを補導するだけではなく、悪意ある大人たちを検挙して「トー横」界限から排除していくということにも重点を置いております。

もう一つの「メン地下」。若い男性アイドルグループで、ご存知の方も多いと思ひのですが、こうしたアイドルを推し活と称して応援すること自体は何ら問題ないのですが、ライブ会場で行われる

チェキの撮影等のオプション、これは全て有料になっております。ファンの心理をうまく利用して、あるいは洗脳して、どんどんお金をつぎ込ませるようにしていきます。子どもたちは必要となるお金を手取り早く得るために、家のお金を持ち出したり、あるいは援助交際やパパ活を繰り返したりといったようなことをしております。警察としましては、こうした過剰な推し活をしている子どもたちに対する指導あるいは保護者への注意喚起をしていますが、「メン地下」の活動を直接規制できる法令等がありませんので、法令違反が疑われる場合には適用可能な法令を駆使して積極的に事件化を図っているところでもあります。最近では報道もされておりましたが、東京都の迷惑防止条例を適用して運営会社やアイドル自身を両方検挙できたというような事例があります。

皆様の身近にいる子どもたちにぜひその危険性などを繰り返しご指導いただきまして、もし「ト一横」に入り浸ってしまったたり、「メン地下」の過剰な推し活にハマっていたりするようなお子さんがいらっしゃった場合には、当センターあるいは警察署の方にぜひご相談をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

立川児童相談所

立川児童相談所の所長の竹中と申します。日頃から立川市の青少協の委員の皆様には児童相談所業務のご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

立川児童相談所が受理しているのは大体虐待がほとんどを占めている感じなのですが、その状況を少しご説明できればと思っております。令和4年度の数字でいきますと、立川児童相談所が受理したケースの数は1,566件ということになります。都内全体約21,000件のうちの約1,500件を占めます。今年度は若干増といった印象で、このままのペースでいけば1,700件ぐらい、前年度比1.1倍ぐらいかということになるかと思えます。

虐待件数は今まで幅がすごく大きかった増加率が割と減ってきていて、高止まり傾向かなと思っておりますが、減ることは未だにないという状況です。立川児相が受けた虐待件数については、令和4年度は316件でしたが、今年度は400件前後いくかもしれないと予測を立てています。都内全体で同じなのですが、最近一番多いのが警察署からの通告で、子どもの前でDVや夫婦喧嘩をやるという心理的虐待での警察からの通告が最も多いという状況になっています。親御さん自身、110番通報をする垣根が低くなってきていることもあるかもしれません。立川市の子ども家庭支援センターの皆様と協力しながら、家庭訪問や親御さんへの指導等をしているのが現状です。

それから青少年・若年層に関して少し私を感じるのですが、最近では中高生、それから中卒の若者たちのご相談も目立ってきているかなと感じています。子どもたち自身が飛び込んでSOSを出してくるというケースもあるのですが、これまでどこの機関ともつながってこずに、思春期になって親との関係・親からの虐待に耐えきれなくなって児童相談所に駆け込んできたり、警察からの身柄通告があったりというケースなども増えてきています。一時保護をして安全なところを案内するのですが、「施設入所は嫌」、「携帯は絶対手放せない」、「信頼できる大人がいない」、精神的に不安定で、話している途中で乖離症状が出てしまう、リストカット、オーバードーズ、先ほどからお話のある「ト一横」の出入、自殺未遂といった希死念慮、そういったお子さんもいて非常に対応が難しくなっています。そういう意味で、福祉と医療と警察の方、それから皆様、関係機関と一緒に複合的な視点から子どもを支援していかなくちゃいけないというところで今努力を続けています。

児童相談所は18歳までの相談となっておりますので、18歳を超えた後の社会保障や大人の制度にどうつないでいくかということも大きな課題かと思っております。

警察からの口頭通告であっても、親御さん自身が児童相談所や子ども家庭支援センターの訪問や調査・指導に全く応じてくれず、ずっと親御さんに会えない、子どもを見せてくれないといった事例も出てきています。その場合、警察署の方に再度ご連絡をして児童相談所の訪問等もご協力をいただいているようなところで、なかなか一筋縄ではいかないケースが増えてきています。

何度も申し上げてしまうのですが、なかなか家庭に入り込めない中でも、関係機関の皆さんの子どもと接している方々の情報はものすごく大事で、それが私達の活動の命となっておりますので、引き続きご協力をいただければと思っております。

最後に情報提供ですが、都立の児童相談所は今 10 ヶ所ありますが、今後市部の方に 3 つ増設されると先週発表になりました。今後、西多摩の児童相談所が JR 五日市線の熊川駅の近くに、令和 13 年度に開設予定。それから町田の児童相談所が令和 7 年度の開設予定。そして多摩中部児童相談所が武蔵野市に開設ということです。練馬児相もですが、区立児相の他に都立児相が増えると発表されております。人員の確保・人材育成がこれから大変な時期ですが、地域の皆様方に児相の職員を育てていただいているというところはすごくあるので、そういった意味でも今後も力を貸していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

東京保護観察所立川支部

東京保護観察所立川支部の土光でございます。いつも大変お世話になっております。

最近の保護観察所の状況について、前回もお話させていただきました通り、保護観察所が行う事件事務には大きく二つ、保護観察と生活環境調整というものがございます。保護観察は、保護観察に付されている、その対象となる人と定期的に面談をしながら助言指導していくものであり、一方、生活環境調整は、現在少年院や刑務所に入っている人たちが少年院や刑務所を出た後に困らないよう、帰住先について必要な調査や調整を行うというものでございます。

保護観察につきましては、事件を起こし、警察に捕まって家庭裁判所で審判を受けた結果、保護観察処分という処分を受けた少年たちを、私ども便宜上「1号観察」と呼んでおりますが、家庭裁判所で同じように審判を受けた結果、少年院送致となり、その後少年院から出てきて保護観察を受けるといふ少年もおり、こちらの少年たちを「2号観察」と呼んでおります。ここ数年は少年人口全体の減少もあり、保護観察を受ける少年の数も非常に減ってきております。過去5年を見ても、公になっている数値が直近令和4年末になりますので、5年遡った平成30年末と令和4年末を比較してみますと、東京保護観察所全体ですが、その年末の継続事件数というのは、「1号観察」は約3割減、「2号観察」は約4割減ということで減少しております。

同様に、生活環境調整につきましても、東京保護観察所全体で平成30年に受理した件数に比して、令和4年に受理した件数は約47%減少と約半分近くに減少しているという状況でございます。

地域の安全・安心のためにはこのまま減少するということが非常に望ましいのですが、令和5年の犯罪白書によりますと、平成14年をピークに59年連続で減少していた刑法犯の認知件数が令和4年には20年ぶりに少し増加しているということが報告されております。

先ほど、警察署さんの話でも少年事件が増えているとございましたが、保護観察所においても少年の事件について動向を注視していきながら対応していきたいと思っております。引き続き、皆様のご理解とご協力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

多摩立川保健所

多摩立川保健所長の長嶺と申します。よろしく願いいたします。

いろいろお話したいことはたくさんあるのですが少し絞って。立川市を含むこの管内では、四つの感染症が流行っております。①感染性胃腸炎、②インフルエンザ、③コロナ、そして④溶連菌による咽頭炎、この四つが1月から今日まで上がり続けている状況です。コロナについては、今は決まった病院からの報告しかいただけていないのですが、100余であったのが約800ということで、学校も始まって着実に感染が拡大してきている状況です。いま一度、3月までのコロナワクチン接種については、ぜひ春休み等も利用して接種いただければいいなと思っております。

また保育園から小学校、小学校から中学校に上がるようなときは、いま一度母子手帳を確認して、ワクチンの接種漏れがないか見ていただきたいと思います。先ほど児相の方からもお話がありましたが、ワクチンを全く受けてないという人が時々いらっしゃいます。色々なお考えがあると思うのですが、やはりワクチンを全く受けていないというのは最初の虐待にあたるかなと私達保健所は考えているところです。少しずつお声掛けができればいいなと思っておりますが、つつい接種漏れというのはあるとも思いますので、節目のところでチェックをしていただきたいと思います。いつも思っ

います。

最後にワクチンというお子さんの話が中心にどうしてもなりがちですが、先日、2月4日は風疹の日でございました。昭和37年度から昭和53年度生まれの44歳から61歳の方のうち、男性の風疹の抗体価が低い人がいないかなということで、いつも青少年のいる世帯のお父様世代ということで声をかけさせていただくことが多いです。来年度までは無料でできますので、ぜひご検討いただければと青少年の関係者の方々を通じてお願いしているところでございます。以上でございます。

都立立川高等学校

都立立川高校の校長の鈴木と申します。

本校は全日制課程と、定時制課程の両方を持っておりまして、全日制課程が約950名、定時制課程が約150名、合計約1,100名の生徒を預かっています。様々な関係機関の皆様からお言葉をいただいたお話がありましたけれども、おそらく全て学校は関わっているというか本当にお世話になっていると思っております。

最近の学校の状況はもちろん様々あるのですが、例えば昨日は雪が降って、定時制の生徒は特に登校できなかつたのですが、そういう場合はいわゆるオンライン授業です。生徒にはメールあるいは電話等を通じて、警報が出ているから無理して来なくていいよと伝えつつ、学校から先生の授業の様子をオンライン配信して、それで授業を受け、学びを止めないというように変わってきています。先ほど感染症のお話がありましたけれども、昔であれば例えばインフルエンザが流行ると学級閉鎖にして生徒は登校しなくていい、自宅にいなさいということでしたが、そういったときも今では全てオンラインで授業は継続している感じとなっております、学びのスタイルがどんどん変わっていると思います。

また、生徒の状況ですけれども、本当に様々な状況の生徒があります。例えば、全日制は進学校として位置づけられてはいますけれども、高い志を持って世界に目を向けて活動する生徒もいる一方で、非常にいろんな問題を抱えている生徒もいます。経済的に非常に困窮している家庭もあり、都や自治体からの支援を利用しないと、大学受験1校受けるためのお金が出せない生徒もいます。

定時制に通う生徒の中には、中学校のときにほとんど学校に行っていない生徒もいます。一旦全日制の学校に行ったがなかなか続かなくて、途中編入してくる生徒もいます。定時制は4年間で卒業するのですが、なかなか卒業まで至らない生徒もいます。色々な理由で入学してきた生徒たちを、社会に繋げていくということが本当に使命だと思ってやっているのですが、なかなか学校に足が向かない生徒もいます。そういった生徒がこの先どうなるのか、一番心配なところであります。本当に手厚く指導をしまして、何とか就職につながる生徒も少なからずいます。ただ、実際に就職して続くのかというと、続く生徒ももちろんいるのですが、早期に退職をしてしまう生徒もいます。

学校の中でできることとして学力をつけさせることも大事ですが、本当に人として基本的なこと、例えば挨拶をする、コミュニケーションをとる、少し嫌なことがあっても相談して少し耐えてみる等、そういったことを本当に教えていきたいと思っています。

まとまりのない話でしたが、実態の一端をご紹介できればと思います。ありがとうございました。

立川市立中学校長会

立川第七中学校校長の水越といいます。関係機関の皆様方には日頃からお世話になりましてありがとうございます。中学校の状況をお話させていただきます。

冬休みの間は特に大きな出来事はありませんでした。それから先ほどから話題になっております「ト一横」への出入りは現在のところ9つの市立中学校の中にはないと聞いております。ただ、このところ、薬をちょっと大量に飲んでしまったといった「オーバードーズ」の話はわずかに出てきております。先ほどご指摘あったとおり気をつけていきたいと思っております。

それからもう一つ、最近の中学生でちょっと気になっていることは、社会的にも言われています

が、「ヤングケアラー」の問題が出てきているのかなと感じます。場合によると、本人たちは自分がそうだとすることに気がついていないという状況ももしかしたらあるのかなと思っております。当然、家庭のことを手伝えるのは必要だと思うのですが、それが過剰になってしまっているという状況も少し見られているのかなと思っております。これから関係機関と連携をとりながら、対応を進めていきたいと考えているところでございます。

立川市立小学校長会

小学校長会を代表しまして出席しております、第十小学校校長の神田と申します。日頃は子どもたちの健全育成等に向けて、ご協力をありがとうございます。

まず先ほどもお話に出ておりましたが、本校でも現在、インフルエンザと新型コロナウイルスで3学級が学級閉鎖をしている状況です。市内の小・中学校の学級閉鎖が増えてきています。

続いて、2月はいじめ防止月間ということで、いじめがあるかどうかアンケート調査を通して子どもたちから聞き取り対応していく時期になっています。年度末に向けて、また新年度への不安等から心の変化を起こしやすい時期もありますので、これまでも取り組んでいるSOSの出し方等に関する教育も含めて行っています。

本校では特別活動として、人との関わりを大切に、縦割りの班活動を取り入れています。6年生がリーダーになって、他学年とグループ遊びに取り組んでいくというようなことを行っています。なかなか人との関わりが難しい中、6年生になるとリーダーシップを発揮する場面もあり、取組によって子どもたちが成長していく姿も見られます。また、2月にはユニセフ募金、能登半島沖の地震に対する募金等も取り組んで、心を耕していくことも取り組んでいるところでございます。

生活指導については様々ありますが、やはり年度末になってくると、登校できない、いわゆる不登校が増えてくる状況にあります。ご家庭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携をし、細い糸をつなげて少しでも登校につながられるよう進めています。

また、先日の学校公開日に薬物乱用防止教室を行い、薬剤師さんにご指導いただきました。今日も薬物防止の資料がございましたが、そういったご指導も専門家からしていただくというようなことも行っています。

子どもたちの健全育成に向けて、引き続き連携、ご指導いただければと思います。

薬物乱用防止推進立川市協議会

薬物乱用防止推進立川市協議会の会長の古木でございます。

本日は若草色の封筒に資料を全部入れました。昨年11月に行われました第27回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアの資料と、立川市立の9つの中学校の生徒さんから集まった作品の中で会長賞に輝いたポスターと標語がティッシュにも掲載されていますので、皆さんに配布させていただきました。資料を順に追って説明いたします。

主催は立川市と立川市教育委員会と薬物乱用防止推進立川市協議会で、協力団体31団体のお名前も書いてございます。ポスターは各関係協力機関、あるいは医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さんの各診療所の方に郵送させていただいております。11月11日（土）10時から16時という日程で広報にも載せていただいて、市民にPRをしております。

次の資料は実施報告書です。関係課として健康推進課さん、子ども育成課さん、学務課さん、生涯学習推進センターさん、それから協力課として生活安全課さんといった課の皆さんで7月と10月に二度、関係者会議を開いております。10月の会議には東京税関立川出張所の方にも2人来ていただいております。

フェア当日は、舞台上でポスター・標語の表彰式と東京税関さんのご協力で麻薬探知犬のデモンストラーションをやっていただき、それからテントブースで来場者に薬物クイズをしていただいて、参加記念品（駄菓子）を差し上げるようなことをしております。大変残念なことに、当日は立川第六中学校の50周年式典と重なり、今回入賞者の多くが六中の生徒さんだったので、その方々に

は直接表彰してあげられませんでした。キャンペーン協力参加者 75 名には 9 時に集合していただいて、薬物乱用ダメ・ゼッタイと書かれた襷をにかけていただいて、12 時まで園内を回って啓発ティッシュを配っていただきました。私は責任者としてテントブースで 16 時の終わりまでいまして、関係課の職員の皆さんも残って後片付けをしました。

一中を除く 8 つの市立中学校は、標語の部において東京都から薬物乱用防止活動率先校として、選ばれております。六中だけが標語とポスターの部でも率先校に選ばれております。多摩立川保健所管内 6 市の中で一番集まるのは立川市でございまして、いつも所長さんに褒められます。

栗原教育長さんと私の連名で各中学校の校長先生宛に依頼文を出してお願いしている甲斐もあってか、多大にご協力いただき、多くの作品を生徒さんから出していただいております。ありがとうございます。

会長

皆様、情報提供ありがとうございました。ご報告をいただきましたが、何かこれらの点についてご質問等はございますか。

委員 B

質問が 3 点あります。

一つは学校関係です。今、子ども会や青少健など地域でイベントのチラシやお知らせを学校にお願いして配布してもらっています。自治会では子ども会の結成がないとか、回覧をする量が多くて面倒くさいとか、そういうことを言われますので、例えば子どもたちに大勢参加してほしい、子どもたち全員に知らせたい場合には、学校を利用してチラシを配るのが良いかなと思っております。その中で、例えばハロウィンやクリスマス。「ちょっと宗教色があるということで配布はちょっと難しい部分もある」と言われたのですが、営利目的ではありません。ただ純粋に子どもたちに大勢参加していただきたい、子どもたち全員にお知らせをしたいということで、学校にお願いしています。学校側で何かそういう制約があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから二点目、保健所さんにお尋ねします。今、テレビ等でいわゆる「人食いバクテリア」という感染症が報道されております。それに対してどう感じているか、お聞きしたいと思います。

それから最後、児童相談所さんにお尋ねします。子どもたちが DV 等で亡くなり記者会見が行われます。そうすると警察さん、児童相談所さんも一生懸命やっていると思うのですが、マスメディアの取り上げ方は非常にちょっと違うのではないかと感じています。児童相談所さんや警察さんにも個人情報の点で、なかなか中に踏み込めずそういう事件が起きてしまったと記者会見を見るのですが、マスメディアの取り上げ方はちょっと飛躍しているのではないかと私は思います。

その親にも悪い部分があると思うのですが、本音が記者会見では言えないと思いますけど、その点等を感じているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

立川市立小学校長会

はい、ありがとうございます。チラシの配布は、教育委員会から学校へきたものは一斉一律に配っております。それ以外のものにつきましては校長判断となるところ、例えば、一斉一律に全部配る、置いておいて自由に取っていったよい等は各校長の判断になります。

地域の子ども会で、ハロウィンイベントをする、クリスマスイベントやる、というものは営利目的等ではないので、配るということはしております。

会長

よろしいですか。学校判断ということで、それぞれ意思疎通を図りながらなろうかと思えます。続きまして、保健所さん、もしご意見がありましたらお願いいたします。

多摩立川保健所

様々な感染症がある中で、それを予防するのは簡単なことではないのですが、やはり、当たり前のことをやっていくことが必要かと思っております。

コロナ禍のときに散々私達がやってきたことを全部思い出していただき、接触感染には手を洗う、空気感染には換気をする、感染症に対してどのやり方というのではなくて、どんな感染症が来ても対応できる力を私達は持つべきかと思っております。

日頃のそういう対策と、ワクチンがある感染症についてはワクチンを理解していただいて、ご了承いただいた方については行っていただくという、まさに当たり前のことをみんなで気をつけることによって、早期に医療にもつなげることができるかなと思っております。

会長

もう一点、立川児童相談所さんお願いします。

立川児童相談所

やはり虐待死、子どもが亡くなったということは本当に重く受け止めなければいけないですし、二度と起こしてはいけないというところは大前提だと思っております。

児童相談所のどこが悪かったのかというところをマスコミではすごくフォーカスされるというところがあります。やはり個人情報をしっかり守りながらも、児童相談所はどんな仕事をしているのか等、少し違った目で開かれた児相を見せられないかという点は、個人的にはそういう話をすることもあります。

皆さん記憶にあると思うのですが、目黒で起きた事件の際も、検証をして記者会見もさせていただきました。何度もやりましたけども、真実をきちんとこちらにも伝えていくということが大事なかなと思っております。

間違ったことはきちんと正して、足りなかったところは謝罪をする。それをどうスピードをもって解決をして、子どもたちの命を救っていくか、そういう政策をどんどん作っていくという動きをしなきゃいけないと考えています。以上です。

会長

ありがとうございました。他に何かございますか。(質問・意見なし)

4. その他

会長

それではその他について、委員の皆さまから何かございますか。

副会長

では一言だけ。青少健の地区委員会が 12 地区あり、委員長が今参加していますが、地区で広報紙を出しております。一部ではありますが、本日お配りしましたので、活動の様子を見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

最後に事務局の方から何か追加でございますか。(特になし)

それでは本日の議事は全て終了いたしました。閉会のご挨拶を坂下副会長よりお願いいたします。

副会長

今日は様々なご報告、また協議もしていただきましてありがとうございました。足元が悪いので、お気を付けてお帰りください。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。以上をもちまして会議を閉じさせていただき、散会といたします。本日はありがとうございました。

(16:20 終了)